

改訂 生活排水処理基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について

8名38件

NO	ページ	頂いたご意見	町の対応
はじめに			
1	1	公共下水道の進捗状況を示す中で、都市計画決定区域は指標となっていない。それなのに、「都市計画決定区域513haの約63%に当たる321haの整備」と記されている。指標として示すならば、「（新）全体計画区域513haの63%」と記すべきである。	計画書の前文「はじめに」の中に記載してあり指標として示していませんが、下水道事業として具体性の高い都市計画決定区域として記載しています。
2	1	「公共下水道の普及により森戸川やその支流河川の水質は向上してきており」とあるが、（環境課：下山川・森戸川水質検査結果によると）、森戸川は悪化傾向すら見られ、一方、下山川は横ばいであり、公共下水道推進との相関はまったくない、むしろ悪化傾向にあるといえる。なお、森戸川、下山川がE類型（BOD10mg/L）となっているのは疑問。逗子市の田越川はB類型（3mg/L）なのに甘すぎる。大南郷川（ex.BOD8.9mg/L）で、「良好な水質」とはとんでもない。	神奈川県が行う水質基準の達成状況を計測するための調査では、葉山浄化センターが運転を開始する前の平成10年度のBODは6.3mg/Lでしたが、平成26年度は、3.3mg/Lとなっていることから森戸川の水質は向上していると判断しております。なお、下山川は現在C類型となっており、森戸川の類型についても今後県と協議を行ってまいります。
第1章 基本方針			
3	2	生活排水処理率を100%にするのは不可能、現下水道普及率が証明済み、生活排水処理率の定義を変えるか率を変えること。	ご意見を踏まえ、生活排水処理率の定義は、公共下水道処理区域内人口、合併処理浄化槽人口、大型合併処理浄化槽人口と修正します。
4	2	生活排水10年概成の観点からは目標年度は平成37年では無く38年だ。下水道事業は、平成29年度からの10年のはず。	汚水処理施設整備計画（アクションプラン）の下水道事業においても平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間として整備計画を策定し、目標年次を平成37年度としています。

5	2	市街化調整区域の合併処理浄化槽への転換促進は、「市町村設置型による整備推進」に置き換えられるものと認識する。	市町村設置型については、個人敷地の地下に町の公共物を埋めることとなるため、分筆が行われた場合の対応など他自治体の事例を調査した結果個人設置型で行うこととしました。
6	2	(1)に「また、接続率向上を促進します。」を追記する。 (2)「市街化調整区域における生活排水処理は、公共下水道の整備を行わず、「市町村設置型」による合併浄化槽の普及を推進します。」に文面変更される。	本計画の他の項目の記載とのバランス上修正は行いません。 なお、市町村設置型に関してはNo.5の回答からお読み取りください。
7		市街化区域でも、下水道普及率100%を目指す必要はない。試験で100点を取らなくても、人生に支障はないのと同じ。七割か八割の達成率があれば十分。限りある資金は、教育や福祉など、優先度の高い分野に回す方がよい。「部分最適」を積み上げるより、「全体最適」を考えるべき。	平成27年3月24日に、公共下水道審議会に対し、国が進める汚水処理の10年概成の中で、葉山町公共下水道全体計画を今後どのように見直すべきか、具体的には全体計画区域を市街化区域に変更することについて、諮問し、審議会において、現状や問題点について審議を重ねていただきました。同年10月27日に、審議会より答申をいただき、その答申内容等を踏まえた上で、汚水処理施設整備計画(アクションプラン)を策定し、市街化区域における生活排水処理は公共下水道により推進することとしておりますので、計画上の修正は行いません。また、7割か8割の達成率で下水道事業を終了することは、市街化区域にお住まいの町民の皆さまの都市計画税の負担と行政サービスの享受との公平性が確保できないと考えます。市街化区域における、公共下水道の推進についてご理解いただきたいと存じます。
第2章 生活排水処理の現状			
8	3	第2章第1節1.図 下水道終末処理場から残渣汚泥が出ており、加工して再利用されている。フロー図に記述を。	ご意見を踏まえ修正します。

9	4	表2 処理形態別人口の推移について、公共下水道水洗化人口は整備区域内人口で（接続率が考慮されていない）、その他の浄化槽人口やし尿収集人口と意味が異なるのにもかかわらず混在している。表5、表6 公共下水道整備状況も同じ。	ご指摘のとおり、表2及び表5については同じ表記としました。
10	4	処理形態別人口の推移と、処理形態別汚水量の推移を記すべき	浄化槽の発生汚泥量は計測できるため表3に記載してありますが、汚水量については計測できないため記載しておりません。
第3章 生活排水処理基本計画			
11	6	処理形態別人口の推移と、処理形態別汚水量の推移を記すべき	浄化槽の発生汚泥量は推計できるため表12に記載してありますが、汚水量については推計できないため記載しておりません。
12	6	合併処理浄化槽人口と大型合併処理処理浄化槽人口（平成37年度0人）はいいとして、未整備地域の住居新築は増えると予想され、その場合合併浄化槽設置が義務付けられているので、その推移が実態に即しているとは思えない	市街化区域での公共下水道の整備に伴い、合併処理浄化槽から公共下水道への転換が図られることを考慮した推計値となっております。

13		はじめにに記載があるように、全体の約32%を占める生活雑排水未処理人口を減少される対策に注力すべきであり、P6記載の表5における、平成32年度末までには、非水洗化人口は0に、水洗化・生活雑排水未処理人口は少なくとも500以内とする目標設定をすべきと考える。	町の水環境の向上のために、生活排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽やくみ取り便槽は一刻も早く公共下水道または合併処理浄化槽への転換が必要ですが、町民の生活実態や町の財政的負担も考慮し目標を設定しました。
14		上記と連動して、P6表4・5の平成32年度生活雑排水処理率を変更すべき。同じくP10表11及びP11表12の平成32年度見込み数字を変更すべき。	
15	7	513ha整備に粗さとあせりがあります。整備面積を拡大すればメンテナンス費用が増大します。水は金利のお金と違って正反対。高い所から低い所へ流れます。物理学の理論からも長期に耐えられない整備なのだから合併浄化槽のような小さな（小規模浄化槽）浄化設備へ変更せよ。	平成27年3月24日に、公共下水道審議会に対し、国が進める汚水処理の10年概成の中で、葉山町公共下水道全体計画を今後どのように見直すべきか、具体的には全体計画区域を市街化区域に変更することについて、諮問し、審議会において、現状や問題点について審議を重ねていただきました。同年10月27日に、審議会より答申をいただき、その答申内容等を踏まえ、汚水処理施設整備計画（アクションプラン）を策定し、市街化区域における生活排水処理は公共下水道により推進することとしておりますので、計画上の修正は行いません。
16	7	葉山浄化センターの場所は地番を入れなさい。放流先、森戸川支流大南郷川はおかしなとってつけた行政表示です。本流が森戸川だとすると支流は松久保川です。大字長柄字南郷だからといって小字大南郷を流れている川だから大南郷川なんてわざわざ言い変えることはない。	葉山浄化センターの場所については、ご意見を踏まえ修正します。放流先の河川名については、河川調書による正式名称を採用していますので、計画書上の修正は、行いません。
17	7	P7の(1)公共下水道整備状況や(2)今後の計画において、私道への施設が進捗していない状況や対策が記載されていないので一考すべきと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画に次の事項を追記します。 ・公共下水道事業計画の認可を受けた処理区域内の私道に面した家屋についても「葉山町公共下水道の私道内設置に関する要綱」により、水洗化の普及促進を図ります。

18	8	表3-3公共下水道整備状況(平成22年～26年)が載っており、これは現状で第2章に載せるべき。同じフォーマットでP14と公共下水道整備計画(平成28年～37年)がなければならない。	第2章は全体の現状を掲載しており、第3章第2節に公共下水道についてまとめて記載しております。なお、污水处理施設整備計画(アクションプラン)については、国が定める様式に従い記載しております。
19	9	表9処理別浄化槽人口の状況で、平成26年の合併浄化槽人口と割合がおかしい。	平成26年度については、公共下水道への転換が進んだ結果、合併処理浄化槽人口が減少しております。割合については、単独浄化槽人口の減少が合併処理浄化槽人口の減少よりも多いため、合併処理浄化槽人口は減少しても浄化槽別人口に占める合併処理浄化槽の割合は増加しております。
20	9	今後の経費上昇を踏まえて、三団地のコミプラの調査と補修、公共下水道への接続を早めに行うこと。	大型合併処理浄化槽を使用している3団地については、公共下水道への接続に向け今後台帳整備や調査を行ってまいります。接続の時期については、施設利用者との調整や汚水を受け入れるために浄化センター及び中継ポンプ場の増設も必要となることから慎重に検討してまいります。
21	11	下水道終末処理場から出る残渣汚泥の発生状況の量的時系列がない。	第3節はし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について記載しておりますので、下水道終末処理場から出る汚泥量については記載しておりません。
22	12	生活者の側から生活排水の汚染を避ける(廃食油、洗剤使用等に関する心掛けのようなもの)という、啓発活動がほとんどされていない。「ごみ減量化・資源化」の啓発については広報はやまに毎号のように載っているのに。	今後の事務と参考とさせていただき広報に努めてまいります。

23	12	浄化槽維持管理業者に対しては、「啓発」ではなく「指示していきます」と記すべき。	浄化槽管理者に対する指導権限が町にはありませんので、「啓発」としました。
参考 汚水処理施設整備計画（アクションプラン）			
24	14	平成37年度のみで、32年度がない。他の表 表11や12には中間年度平成32年があるのに、公共下水道の平成32年度数値がないのはバランスを欠く。浄化センター稼動以来1度も（酸素発生装置が）使われてないのに、“酸素活性汚泥法+生物膜ろ過”とは何事か！今後、いつどのような状態になった時、“酸素発生装置”をしようするのか？し尿を投入された場合でも使わないのか？以前、汚濁負荷量原単位因子BOD160mg/Lとあったが、し尿が投入された現在、何mg/Lとなるのか？施設計画がない。容量計算で、事業計画では4池となっている（P72）が、3池で足りるはず。何故この時点で4池とするのか？また、この事業計画で、現在未建設の第4系列のアッセンブリー（設備工事）も行うつもりなのか？	汚水処理施設整備計画（アクションプラン）の平成32年度数値につきましては、15ページに記載があります。本計画に72ページが存在しないため読み取れませんが、その他のご意見等は、本計画書に記載すべき事項ではないと考えますので、計画上の修正は行いません。なお、ご質問等の事項につきましては、今後の汚水の流入状況などを見極めながら慎重に検討してまいります。
25	14	PPP/PFI手法を活用した下水道整備の推進とあるが、具体的な例を明示して欲しいが。また経費縮減の記載も必要ではないかと考える。	PPP/PFI手法につきましては、平成28年度に具体的内容について、検討してまいります。また、経費縮減についても併せて精査し、国土交通省が創設した、地域の実状に応じた低コスト、早期かつ機動的な整備が可能となる新たな整備手法であるクイックプロジェクトによる整備の実施、具体的には、道路線形に合わせた施工を取り入れて行く予定です。
26		「10年で概成」のための事業費は触れているが、町財政にどのような影響を与えるのかについて財政計画が示されていない。	第四次総合計画に記載のとおり町債残高140億5千万円を超えない様取り組んでまいります。

27		<p>市街化調整区域だけに摘要している合併処理浄化槽普及補助金を、市街化区域内下水道未普及区域にも拡張し、更に、現在の本人負担60%を20%以下に、それに合わせて公共下水道接続費本人負担最大20万円、それを超える額は町が負担する位のことを条例で定め、その条件下でどこまで合併処理浄化槽と公共下水道接続が向こう10年で普及されるか見極めることが必要。現在、市街化調整区域にしか摘要していない合併処理浄化槽設置補助も費用の40%位でありほとんど利用されていない。市街化区域内の私有地等による下水道未整備地域（整備面積の約10%、多分かなり長期にわたり整備されない）には補助金適用除外である。下水道整備地域においても、公共枡からの接続費（生活排水配管含む）で60万円を超える世帯も多く単独処理浄化槽で満足していて接続されないケースが多い。現実を直視しない机上での非現実的な計画策案はしないほうがいい。もっと、現実を直視し、住民の共通認識を持った上で計画策案をしてほしい。</p>	<p>市街化区域については、10年で公共下水道による概成を目指すことから、合併処理浄化槽の耐用年数などを考慮して市街化区域内での合併処理浄化槽への転換に対する補助は行いません。</p>
その他			
28		<p>生活排水処理基本計画や公共下水道整備は下水道課又は少しだけ都市計画課の事務分掌であって環境課がパブリックコメント募集実施を担当するのはなぜですか。</p>	<p>生活排水処理基本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定める一般廃棄物処理計画に該当するため、同計画を所管している環境課がパブリックコメントを実施しております。</p>
29		<p>「葉山町環境基本計画」（改定版）平成23年3月葉山町の奥付はきちんと葉山町環境基本計画（改定版）発行日平成23年3月発行葉山町 〒240-0192神奈川県三浦郡葉山町堀内2135 TEL046-876-1111（代表）編集葉山町生活環境部環境課とあり内容はともかくきちんと形式は整っています。5頁に都市計画マスタープラン、景観計画、緑の基本計画と並んで生活排水処理基本計画をみることが出来ます。改訂生活排水処理基本計画が策定完了した時、奥付の編集者課を環境課とするのですか、下水道課とするのですか。</p>	<p>ご指摘のとおり、策定時の生活排水処理基本計画には記載しません。</p>

30		<p>環境フェスタでBOD、COD等水質汚濁、水質環境基準を目にする。環境課は森戸川、下山川他支流のどの場所で生活排水、工業排水、農業排水の河川浄化調査を計画的に実施していますか。</p>	<p>森戸川5箇所、下山川6箇所、森戸川支流2箇所、下山川支流10箇所です。年に2回水質検査を行っております。</p>
31		<p>市街化調整区域における合併浄化槽の割合を上げること。そのために補助金を増やし、単独浄化槽からの転換を町民に勧めること。</p>	<p>市街化調整区域においては合併処理浄化槽により生活排水を処理することとしました。現在、浄化槽メーカーや設置業者と合併処理浄化槽への転換に向けて協議を行っております。</p>
32		<p>洗剤の使用を控える、食器の油汚れは拭いてから洗う等、環境保護についての啓発を進めること。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。広報に努めてまいります。</p>
33		<p>葉山町生活排水処理基本計画は、「国が進める排水処理を10年で概成させるためのアクションプランを策定する」ため、平成37年度までを計画期間とする改定が行われますが、計画では平成37年度までの10年間で、生活排水処理100%を目指すものですが、これまで年平均10haの面整備で進んできたものを、今後、年平均15haの面整備が必要になってくるにもかかわらず、計画推進の為に人的補強計画が伴っていない。これでは計画倒れになる可能性が大きい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>
34		<p>「市街化調整区域での水質向上を図るため、」「合併処理浄化槽への転換を促進」する。となっておりますが、補助制度はそのままで、これまでの実施状況を考えれば、到底無理な計画と言わざるを得ません。ここにも人的補強計画が必要ではないのか。</p>	<p>合併処理浄化槽の転換を促進するため、浄化槽メーカーや設置業者と転換費用全体の軽減や町民の費用負担の軽減について協議を行っておりますので、内容がまとまり次第お示しする予定です。その他については、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>

35		<p>もし、年間100世帯以上の「合併処理浄化槽への転換」が行えるのであれば、年間20件以上の設置が条件の、「市町村設置型」の補助用件にあてはまり、町も町民も経済的メリットが生まれると考えられる。なぜ、比較検討がなされていないのか疑問が残る。</p>	<p>市町村設置型については、個人敷地の地下に町の公共物を埋めることとなるため、分筆が行われた場合の対応など他自治体の事例を調査した結果個人設置型で行うこととしました。町及び町民の経済的なメリットについても、費用の軽減を図れるよう浄化槽メーカーや設置業者と協議を行っておりますので、内容がまとも次第お示しする予定です。</p>
36		<p>計画年次は、平成28年度から37年度としているが、初年度に当たる平成28年度には、市街化調整区域における合併処理浄化槽の普及が特段図られる予算は組まれておらず、具体策が見えない。</p>	<p>現在、合併処理浄化槽への転換が図られるような補助を含めた制度を浄化槽メーカーや設置業者と協議を行っておりますので、内容がまとも次第お示しする予定です。</p>
37		<p>本計画では、平成26年度の単独処理浄化槽人口は10,352人、中間年度（平成32年度）には1,512人と見込んでいる。6年間で約1/7に減じる計算で、木古庭・上山口地区の平成26年3月31日現在の世帯・単独浄化槽基数は合計1,285基であることから、この内約1,100基を合併処理浄化槽に転換する計画となる。</p> <p>これだけの数の合併処理浄化槽の普及を目指すために、どのような方策を用いるのか、示す必要があると考える。これまでと同様の補助制度で、達成できるものではない。また、浄化槽は適正な維持管理が必要であり、これについても手法を示すべきではないか。</p>	<p>合併処理浄化槽への転換が図られるような補助を含めた制度を浄化槽メーカーや設置業者と協議を行っておりますので、内容がまとも次第お示しする予定です。</p> <p>また、合併処理浄化槽を設置した後に清掃、保守点検、法定検査が更に適切に行われるような維持管理費補助制度について法定検査機関と協議を行っておりますので、これについても内容がまとも次第お示しする予定です。</p>
38		<p>当計画を行っても町民の将来にわたる税負担は変わらないことが前提。</p>	<p>税負担を変更する予定はありません。</p>